日 薬 情 発 第 28 号
平成 22 年 6 月 22 日

都道府県薬剤師会会長　　殿

日本薬剤師会
会長　児玉　孝

田辺三菱製薬（株）並びに（株）バイファの薬事法違反に対する
再発防止策並びに信頼回復策について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会は本年 4 月、田辺三菱製薬（株）並びに（株）バイファの薬事法違反行為につきまして、医薬品全体の品質、有効性、安全性に対する信頼を大きく損ないかねない重大な事例であると考え、両社に対して再発防止策並びに信頼回復策について報告するよう求めた旨、日薬情発第 12 号（平成 22 年 4 月 15 日）にて、ご案内申し上げたところですが、この度、両社より再発防止策並びに信頼回復策として業務改善計画書を策定した旨、報告がありましたのでお知らせいたします。

なお、両社の業務改善計画書の概要は別添のとおりであります。

（注：別添省略）